

平成25年5月（第5回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成25年5月21日（火）14:00～17:00

宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、金重総務課長、村重施設課長、平山特別支援教育推進室長、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、唐沢学びの森くすのき・地域文化交流課長、田中学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成25年5月21日、第5回教育委員会会議を開催いたします。本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は、傍聴の申し出はありませんでした。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第3回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： 異議がありませんので、第3回の会議録については承認とさせていただきます。

また、前回の第4回の会議録については机上に配付しています。次回会議までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第12号 工事請負契約締結の件 学校給食センター建設（建築主体）工事」、「議案第13号 工事請負契約締結の件 学校給食センター建設（機械設備）工事」、「議案第14号 工事請負契約締結の件 学校給食センター建設（電気設備）工事」、「議案第15号 物品購入の件（学校給食センターにおける厨房器具）」、「議案第16号 宇部市就学指導委員会委員の任命について」の5件と、その他の事項5件となっております。

委員長： それでは議案の審議に入りますが、「議案第12号、議案第13号、議案第14号」は関連がありますので、事務局から、一括して説明していただき、審議したいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局： 学校給食センターの建替えについては、これまでも報告させていただいているところですが、平成26年9月の供用開始を目指し、今年度から建設工事に着手いたします。当該建設工事3件は予定価格一億五千万円以上の工事になり市議会の議決が必要であることから、議案として提案したものです。

(資料1に基づき、新学校給食センター施設の概要及び工期等についての説明を行う。)

委員長： 事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますか。

委員： 新しい学校給食センターでは一日に4,000食を作られるとのことですが、食物アレルギー食への対応はどのくらいの数を想定されていますか。

事務局： 食物アレルギーがある児童生徒は全体の約2%と聞いていますので、全てに対応したとして、だいたい80人程度を想定しています。

委員： 食物アレルギーには沢山種類がありますが、どこまで対応していくつもりですか。

事務局： 他市の同様規模の施設を見ても、全ての食物アレルギーに対応していくということはできておりません。施設は新しくなりますが、対象が多い卵や乳製品の除去食から実施していくことになると思います。委託する業者が決まれば、十分協議した中で、慎重に進めて行きたいと考えております。

委員： 対応できない部分に関しては、どのようにするつもりですか。

事務局： 他の調理場と同じように、自分で除去する場合や、場合によっては弁当となります。

委員： 食物アレルギーがある子どもは現実が増えてきており、施設が大きくなるとその分対応も大変とは思いますが、子どもたちが皆と一緒に給食を食べる楽しい時間を共有することは大事だと思いますので、業者とも協議していただき可能な限り対応してもらえようお願いします。

委員： 新しくできる見学通路からは、どのような調理作業を見ることができますか。

事務局： 調理室に面した見学通路は床を30センチほど高くしており、実際に回転釜を使い調理している様子等をガラス越しに間近に見ることができるようになっております。今現在は、西岐波学校給食調理場の調理作業の様子をビデオに撮り、DVDで見ることができるようにしており、今後は学校給食センターの様子もDVDで紹介したいと考えています。

委員： 食材の切りくずや残渣の処理の様子も見ることができますか。

事務局： 学校給食センターから出る食材等の残渣は、リサイクル業者に回収と処理をお願いしていますので、学校給食センターでは処理する様子を見ることはできませんが、業者の許可がいただければ、そういう処理の映像を撮って紹介することはできるかもしれません。

委員： 食育実習室が設置されていますが、これは学校給食センターが実習に利用されるものですか、それとも学校や地域の方も使えるのですか。

事務局： 栄養士等が中心となり献立研究のための調理実習や、親子料理教室に利用するだけでなく、学校給食に協力いただける地域の方などが学校給食のレシピを提案してもらう目的での使用など、開かれた施設にしていきたいと考えていま

す。

委員 長： 学校給食センターから各学校への配送時間はどのくらいかかりますか。

事務局： 一番遠い藤山小・中学校では長くて27分くらいを想定しています。配達する時間帯によっても影響がありますので、ルート選定も含め、委託業者の意見を参考に決めていきたいと考えています。

教育 長： 4,000食を作る学校給食調理場というのは県内にはありますか。

事務局： 西岐波学校給食共同調理場が2,500食ですので、完成すると県内では一番大きいクラスになると思います。

委員： 職員は何人くらい配置することになりますか。その職員の健康面や衛生面については適切に行っていただきたいと思います。

事務局： 職員は30人程度が配置されると思いますが、ノロウイルス対策や衛生管理研修等、直営と同じように徹底していきます。

委員 長： 現在使用している学校給食センターはどうなるのですか。

事務局： 今のところ施設を具体的に利用する予定はなく、敷地利用についても未定です。

委員 長： 他にご意見がなければ、議案第12号、第13号、第14号は原案のとおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員 長： 議案第12号、13号、14号については、承認とさせていただきます。

次に「議案第15号 物品購入の件(学校給食センターにおける厨房器具)」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 物品購入の件について説明させていただきます。学校給食センター建設に伴う厨房器具の購入について、その購入予定価格が二千万円以上となることから、市議会の議決が必要となり、議案として提案したものです。

(資料1に基づき、新しく購入する厨房器具等の説明を行う。)

委員 長： 事務局から説明がありました。ご質問等ありますか。

委員： 購入物品の中にある「連続炊飯システム」とはどのようなものですか。

事務局： 自動でお米を釜に充填し、炊き上がった後、ローラーでご飯が運ばれ、ほぐして、計量をし、おひつに入れるまでを行います。西岐波学校給食共同調理場では既に導入しています。

委員： これらの物品の耐久年数というか、買い換える必要はあるのでしょうか。

事務局： 基本的には10年くらいと言われますが、15年くらいは使えると聞いています。

教育 長： ご飯は、週に何回になるのですか。

事務局： 週3回から4回になります。西岐波学校給食共同調理場では既に4回となっています。

三原委員： アレルギーのことを考えるとご飯のほうがいいですね。

教育 長： O-157が出たとき、調理場によっては和え物が作れないことがあったと思いますが、新しい学校給食センターでは対応する部屋がありますか。

事務局： 図面を見ていただくと団体入り口の近くに「和え物室」があります。「和

え物室」にはタイマーで自動的に冷やす冷蔵庫があり、事前に容器も冷やし、冷えた容器に入れて運ぶことができるようになっています。

委員： 雨水はどのように利用されますか。

事務局： 学校給食センターには、壁面緑化や駐車場等の芝生化を予定していますので、散水に使用することを考えております。

委員長： 他にご意見等がなければ、「議案第15号 物品購入の件」は原案のとおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： 議案第15号については、承認とさせていただきます。

承認しました、議案第12号から第15号までについては、市議会への提出をお願いします。

次に「議案第16号 宇部市就学指導委員会委員の任命について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 宇部市就学指導委員会は、心身に障害のある児童及び生徒の適正な就学について必要な事項を調査審議するため設置していますが、その委員の任期が平成25年5月31日までとなっています。このため平成25年6月1日から1年間の新しい委員を任命する必要がありますので、その委員の任命についてご審議をお願いするものです。

(資料2に基づき、説明を行う。)

委員： 2号委員の松重先生の専門分野は何ですか。

事務局： 小児科の先生です。

委員： 委員が全部で17名となっており、個々の委員については問題ないと思いますが、4号委員に岬小学校の先生が少し集中しているように思います。岬小学校では特別支援に力を入れていることから関係する先生も多いと思いますが、条例の人数が25人以内となっており、地域的な広がりとして色々な学校で対応されている先生のご意見もあったほうが良いような気がします。

事務局： 岬小学校には通級指導教室のことばの教室や、地域コーディネーターも配置していること、また、女性委員の割合を増やしていくため、このような委員構成となりました。

17名の委員を増やすことについては、県内他市の状況とも比較しましても、だいたい同じような人数構成になっておりますので、委員の人数自体はこれで適当ではないかと思っています。しかしながら、就学前のもっと早い段階から関わっていくべきではないかという国の方向性もあり、昨年度から、委員会の開催回数を増やしているところではあります。

委員： 相談件数は何件くらいありますか。

事務局： 審議する児童生徒数は、毎年100人を超える数字となっております。そのうち新入学児童は40人前後ですが、年々、審議する件数は増えている状況です。

教育長： 審議するにあたり、保護者との意見の相違はありますか。

事務局： 保護者から同意をいただき審議する件数が40人ですが、審議すること自体

に同意されない保護者もいらっしゃると思いますので、実際には対象となる児童はもっと沢山います。

委員： 対応が難しいケースや長期にわたり話を聞かないといけない事案があると思いますので、委員数を抑えるよりは、自分の身近な学校の先生など広く相談できる体制づくりを今後考えてもいいのではないのでしょうか。

事務局： 現在の就学指導委員会では、年に数回会議を開催し審議する機関となっています。就学前の早い段階での相談は特別支援教育推進室の職員が行っていますが、実際にはその対応に人数が足りていない状況です。将来的には言われるように、就学指導委員会の委員も相談を受けるような体制を考えると、委員の人数を増やしていくことも必要になってくると思います。

委員長： 条例では作業部会を置くことができますとなっていますが、設置はありますか。

事務局： 現在のところ設置はありません。

委員長： 他にご意見等がなければ、「議案第16号 宇部市就学指導委員会委員の任命について」は、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： 議案第16号については、承認とさせていただきますが、委員の増員については今後の検討をお願いします。

続いて、「その他の事項」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 「宇部市指定文化財の指定について」説明させていただきます。

宇部市厚東の棚井地区にあります「浄念寺の梵鐘」を宇部市指定有形文化財に指定することについて、宇部市文化財審議会から答申がありましたので説明させていただきます。

(資料3に基づき、「浄念寺の梵鐘」の由来や構造、現在の保存管理状況等の説明を行う。)

委員： 文化財に指定された後は、市民に広く周知するため、広報誌や教科書副読本への掲載はされるのですか。

事務局： 指定された後は記者発表を行う予定にしております。また今年度改定予定の「ふるさとの文化財」等にも追加していきたいと考えております。

委員長： 他にご意見・ご質問がなければ、事務局では、指定に際し、必要な手続きをお願いします。

続いて「宇部市公民館運営審議会委員について」説明をお願いします。

事務局： 「宇部市公民館運営審議会委員について」は、平成25年4月30日をもって委員の任期が満了となることから、新しい委員を委嘱する必要があります。このたび、各校区から新しい委員の推薦があり、委員の委嘱を行いましたので報告させていただきます。

なお、新しい委員の任期は平成25年5月1日から平成27年4月30日までの2年間となります。

(資料4に基づき、各校区の委員の説明を行う。)

教育長： 委員は充て職となりますか。

事務局： 学校教育、社会教育、家庭教育関係者及び学識経験者の方を、公民館長から

推選してもらっています。

委員： 全校区の委員が8名となっていますが、人数を決めているのですか。

事務局： 条例では委員の人数は10名以内となっていますが、各校区には8名でお願いしています。

委員： 各校区から推選されたため、委員構成は各校区で異なってもいいのですね。

事務局： 特に問題はありません。

教育長： 以前、私も校長の立場で委員を受けたことがありましたが、この審議会は学校運営とは直接繋がっているものではありません。校長や教頭は他にも多くの役を引き受けており、少しでも業務を減らしていきたいと思っていますので、次回の選任からでいいので、学校長や教頭を外して推選するようお願いできないでしょうか。

事務局： 検討させていただきます。

委員長： 委員の委嘱については異議がないようですので、事務局においては必要な手続きをお願いします。

次に「宇部市立小中学校の適正配置について」説明をお願いします。

事務局： 「見初小学校・神原小学校の統合について」及び「小野中学校と厚東中学校の統合について」現在の状況を報告させていただきます。

始めに「見初小学校・神原小学校の統合について」ですが、「準備委員会だより」の配付、第3回準備委員会の開催、及び「神原小学校の耐震工事と存続を求める会」からの要望に対する回答について説明させていただきます。

(資料5に基づき、「準備委員会だより」及び要望書に対する回答についての説明を行う。)

事務局： 続いて「小野中学校と厚東中学校の統合について」ですが、4月14日の校区説明会の内容、及び小野校区を対象としたアンケート調査について説明させていただきます。

(資料5に基づき、アンケート調査の実施等についての説明を行う。)

委員： 見初の「準備委員会だより」は校区の方が作られたのですか。

事務局： 学校教育課において原案を作成し、委員の了解を得て発行しています。

委員： 「準備委員会だより」を配付して、校区からの反応はありましたか。

事務局： 特に聞いておりません。意見としては、「神原小学校の耐震工事と存続をを求める会」からの要望書のみです。

委員： 小野中学校のアンケート調査についてですが、調査票に添付されている資料の中に、「教育委員会の方針」として結論のみ3行が書かれてありますが、以前は教育委員の考えや思いも書かれてあったと思います。これを省略することで、教育委員会の意見が正しく伝わらなかったり、誤解を受けたりすることもあると思いますので、もう少しこちらの意思が伝わるよう書いていただきたいと思います。

委員： アンケート調査はいつ頃実施する予定ですか。

事務局： 事前に校区協議会に諮ることになったことから、現在のところ未定です。

委員： 前は保護者対象のアンケート調査であったと思いますが、今回の対象者は

誰になりますか。

事務局： 将来的に保護者になる人も含め、幅広い意見を聞きたいと思っています。

教育長： 小野中学校を卒業した高校生等にも将来を考えていく中で、意見を聞くことも必要かもしれませんね。

委員長： 校区の意見をまとめていくことは大変でしょうけれども、引き続き、ご尽力のほどよろしくお願ひします。

続いて「宇部市立岬小学校建替検討協議会について」説明をお願いします。

事務局： 4月15日に第5回目の宇部市立岬小学校建替検討協議会を開催しましたので、その内容について報告させていただきます。

(資料6に基づき、委員からの発言要旨及びそれに対する回答等についての報告を行う。)

なお、今回の協議会が最終回となり、協議会での方針を踏まえ、基本設計に反映させてきます。また今後は、必要に応じてコミュニティスクールでも協議していくことになります。

委員： トイレが完全洋式となっていますが、肢体不自由の子どもには良いと思いますが、自閉症の子ども等、洋式トイレが使えない子どもがいることも考えられます。また地域の避難場所にもなることから、和式トイレも確保すべきではないでしょうか。

事務局： 基本的に今施工している公共施設のトイレは、全て洋式となっています。また、学校でのトイレ改修では、和式を一つ残し洋式に変更していますが、現状として和式はあまり使われていないと聞いています。

委員： 必要な子どももいるかもしれませんし、衛生面等の問題もあるので、もう一度関係者と協議していただけないでしょうか。

委員： 私も洋式トイレに座れない子どもがいると聞いたことがあります。選択できるといいと思います。

事務局： トイレの洋式化は学校が児童、保護者、教員を対象としたアンケート調査において要望があったことから、こういう結論になった経緯があります。

委員： 避難場所になる体育館が1階になるのであれば、津波等の被害を受けにくいよう、少しでも高台になるよう設計していただきたいと思います。

教育長： 進入路の拡張は考えられていますか。

事務局： 新たに土地を買収することになれば、可能となります。

委員： 今の進入路は1箇所だけですか。

事務局： 現在は2箇所ありますが、自動車が進入できるのは1箇所のみです。

事務局： 歩行者と自動車を分離するために、正面から車が入れない設計も視野に入れているところです。

委員長： 関係者と協議・調整されながら、設計を進めていただきたいと思いますので、また報告をお願いします。

次に「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： (資料7に基づき、報告を行う。)

委員長： 以上をもちまして本日の教育委員会会議を閉会とします。